

ることから、健康増進という部分について考えてきた。

質疑 公共施設である以上、特定の方だけが利用するということに対し、何億円もの税を投入していくことが果たして適正なことなのか。公共の施設としての役割を果たすことができるのか。

答弁 主に利用者は60歳以上となっているが、少ないがそれ以外の方のご利用もあり、今も自主事業、イベント等を実施している。今後、新たな施設となることから、新たな方々が利用すれば、その利用方法等も変わり自主事業等の内容も変わると思われる。結果として公共施設としての役割・役目は十分果たすものではないかと考える。

○有害鳥獣焼却施設整備事業 750万円

【主な内容】

放射能汚染度が高い駆除された有害鳥獣の専用焼却施設の整備を行う。
有害鳥獣焼却施設 用地測量設計・進入路等用地購入費

質疑 施設の設置に係る塚原行政区での地元説明について、相馬市の有害鳥獣焼却施設を見学するなど、説明を丁寧にしていくとのことだが、現状はどうか。

答弁 説明会の中で、今時点では、全体としてご理解はいただいていないという認識である。行政区長から申し入れがあり、近くに施設ができることによる不安・心配があるということから、その解消に当たり、まず実際に稼働している相馬市の焼却施設を見学していただき、その安全性を現場で説明するなど、今までの丁寧な説明を行う中でご理解いただけるよう進めていく。

質疑 施設の1日の処理能力はどの程度なのか。また、処理能力を超える頭数が搬入された場合の対応は。

答弁 1日の処理能力は、1日3回焼却で1基当たり3頭、2基あることから6頭焼却する予定である。また、施設内に50頭程度保管できる能力がある。保冷庫を設置することから、一度に多く搬入された場合、保冷庫で保管し順次処理していくこととなる。

質疑 施設では、市内全域で捕獲された有害鳥獣を焼却するのか。また、クリンセンター最終処分場に埋められているイノシシもこの施設で処分するのか。

答弁 市内全域で捕獲されたものの焼却を行う予定である。この施設ではあくまで捕獲されたものを焼却する予定であり、埋設されたものについては、国で処分してもらうということである。現在協議中である。

○農業用施設等管理事業 76万円

【主な内容】

原町区泉地内の植物工場（現在休止中）の維持管理を行う。
電気料金 70万円外

質疑 管理者を公募しているが見つからず、経費が高む状況にあるが、今後の見通しについて伺う。

答弁 認定農業者の方だけではなく、可能性のある法人の方々に個別に案内しながら、早急に、管理運営者を決定できるよう努めたい。現在整備してある施設の最大限活用を考慮しており、現時点では廃止を考慮していない。施設の活用に向け全力投球したい。

質疑 耐用年数が終わるまで現状維持しなければならぬが、仮に途中で返還する場合の経費について伺う。

答弁 耐用年数7年を考慮しており、大体4年半ぐらい経過し、事業を中止した場合、試算すると補助金返還額だけでも2千万円ほどである。

○防犯灯設置事業

・小高区	35基	212万円
・鹿島区	26基	212万円
・原町区	65基	480万円

質疑 3区それぞれのLED化の進捗について伺う。

答弁 小高区の内訳は、合計で1千691基、その内LEDが81基、割合にすると48・4%のLED実施率。鹿島区の場合は、防犯灯の全数が1千61基。その内LEDが407基となっている。原町区については、非常に基数が多いことから、計画的な更新は中々難しい状況であり、現在あるものが老朽化した部分からLEDに交換している。



農業用施設（原町区泉地内）

○道路維持管理事業(原町区)
2億5千319万円

【主な内容】

平成30年開催の全国植樹祭への送迎バス路線の補修を行う。

・補正内容

舗装補修工事…上洪佐北原線外5路線

質 疑 舗装要望、簡易舗装要望箇所について、鹿島と小高分の総額と、それぞれ何ヶ所になっているのか伺う。

答 弁 簡易舗装の要望箇所について、小高が6件、鹿島が21件、原町が39件、合計66件であり、総メーター数として、1万5千850メーターであり、総額では4億8千万円となる。

質 疑 12月あたりに債務負担を組み、業者が端境期なる5月、6月、7月頃に工事ができるような平準化発注の方法について伺う。

答 弁 平準化できるように、計画的に業務を進めたい。

○債務負担行為の補正(追加)

南相馬屋内市民プール及び真野交流センターの指定管理者の指定の取消し処分に伴い、両施設の新たな指定管理者の指定の手續に必要となる債務負担行為の追加を行うもの。

事 項	期 間	限度額
南相馬屋内市民プール指定管理料	平成30年度から平成33年度まで	指定管理者との協定により締結する額
真野交流センター指定管理料	平成30年度	指定管理者との協定により締結する額

質 疑 平成27年度の屋内市民プールの指定管理者において、実績報告書の収入を過少申告していた横領の全容について。

答 弁 平成29年3月27

日に当該団体の事務局から代表理事が私的流用をしているという連絡が入り、それを受けて確認した結果、平成27年度が21万5千円、平成28年度が14万2千円、合計354万7千500円を過少報告し着服をしていたことが判明。着服分については5月31日に当該団体に返済されている。

質 疑 平成27、28、29年度の指定管理料の返還について。

答 弁 平成27、28年度の指定管理料については返還を求めないと判断した。

質 疑 市の責任をどう捉えているか。

答 弁 本日に市民に対して御迷惑をかけたので改めてお詫び申し上げたい。同時に利用者に対して利便性をしっかりと確保しなくてはいけないという視点で審査をしてきたところ。返還金並びに今後の協議については、返還ではなく協定に基づいて対応する。このようなことがないように今後ともしっかりと内部での調査、そして指定管理者

に対する指導というものを徹底してまいりたい。

人 事

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 西畑 益夫(新任)
- 南相馬市鹿島区北海老 風越 清孝(再任)
- 南相馬市原町区深野

決算審査特別委員会の設置

決算認定については継続審査とし、10月16日(月)～18日(水)に委員会を開催し審査した。

職 名	氏 名
委員長	荒 木 千恵子
副委員長	岡 崎 義 典
委 員	太 田 淳 一
〃	山 田 雅 彦
〃	中 川 庄 一
〃	渡 部 一 夫
〃	水 井 清 光
〃	竹 野 光 雄
〃	平 田 武

議員提出議案第1号
北朝鮮による核実験強行に断固抗議する決議

平成29年9月6日提出
朝鮮民主主義人民共和国
朝鮮労働党委員長 金正恩 様
提出者 南相馬市議会議員 今 裕 村 裕 一郎
賛成者 南相馬市議会議員 今 健 村 健 淳 一 夫
〃 〃 〃 太 渡 渡 田 部 部
〃 〃 〃 渡 渡 渡 部 部